

事務連絡
令和8年6月11日

長野県
農政部 園芸畜産課長様

(一社) 日本草地畜産種子協会

令和9年播種用 飼料用イネ種子の予約販売について

日頃より、国産飼料基盤強化及び飼料用イネ品種の栽培の普及啓発に関する事業に格別のご指導ご協力を戴き御礼申し上げます。

(一社) 日本草地畜産種子協会では、令和9年播種用飼料用イネ種子（栽培用）の予約販売を下記のとおり行いますので、予約の取りまとめに御協力をお願い致します。

記

1. 予約販売の受付

(1) 受付期間

令和8年7月1日（水）～令和8年11月30日（月）

(2) 受付品目と数量

別紙「概算価格表」のとおり、令和8年産種子と一部令和7年産等種子を、上記期間に先着順で購入申し込みを受け付けます。上記期間内で追加・変更が可能です。

- ① 令和8年に生産する種子は、12品種、300トンを計画しています。
- ② 在庫種子は、13品種で令和7年産です（但し「ミズホチカラ」は一部6年産を含みます）。
- ③ 原種子は、許諾契約の締結などに時間を要することから、予約販売のみの受付と致します。在庫数量・発芽品質等、ご希望に添えない場合が多々ありますので、まずはお問合せを頂きたいお願い致します。

(3) 申し込み方法

別紙「予約申込書」に必要事項を記入の上、貴管内分を取りまとめ、FAX等で（一社）日本草地畜産種子協会へ送付ください。品種紹介用のパンフレット「令和9年播種用 飼料用イネの栽培と品種特性」は別途送付させていただきますので、品種選定の参考資料としてご活用ください。

購入申込数量が令和8年生産計画数量又は在庫数量を超えた場合は、その時点で受付を終了します。受付終了のご案内は即時には行えませんが、予定数量（生産計画又は在庫）を超えた後に申し込み頂いた方々には、担当よりご連絡致します。

1 2月上旬に予約確認書を送付しますので、間違いがあればご連絡ください。

なお、予約確認書を送付した後の令和9年1月頃に、生産数量の下振れや発芽検査の不合格等により、供給できない事態が起きる可能性がございますので、予めご了承ください。

発注漏れには十分気を付けて頂くとともに、期限内のご注文にご協力をお願いいたします。

概算で多めに注文して後日キャンセルする行為は、他のお客様の購入の妨げになりますのでお止めください。

2. 種子の納品

種子の納品時期は、令和9年1月中旬以降を予定しています。

3. 販売価格

(1) 種子価格

種子の販売単価は、種子生産状況を考慮し令和9年1月に確定します。

(2) 請求及び支払い方法

請求書は納品後に郵送します。また、送料は当協会で立替払いを行い、種子代と共に請求します。請求書の内容をご確認のうえ、支払い期限までに指定の銀行口座又はゆうちょ口座への振込をお願い致します。尚、振込手数料につきましては、お客様にてご負担くださるようお願い致します。

(3) 各種割引

前年同様に、数量割引・とりまとめ割引・年会費会員割引を行います。なお、数量割引については以下の扱いとするのでご注意ください。

- ① 予約販売又は当用販売については、販売区分毎の申込数量に応じて割引をします。(予約販売と当用販売各数量の合算は致しません。)
- ② 追加販売については、1回毎の申込数量に応じて割引をします。(追加販売では予約販売と当用販売の各数量との合算は致しません。)

とりまとめ割引とは、各都府県分の請求先全てを各都府県単位で一本にまとめ、そこに一括請求させて頂く場合の割引です。

年会費会員割引対象県は次の通りです。

青森県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・栃木県・茨城県・群馬県・
埼玉県・千葉県・静岡県・石川県・岐阜県・三重県・兵庫県・島根県・
岡山県・山口県・愛媛県・高知県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・
大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県 (令和8年6月現在)

4. その他（留意事項）

- (1) 飼料用イネ種子は、品種によってノゲ（芒）の精選を行っていない種子がありますのでご了承ください。
- (2) 全ての品種において種子消毒は行っておりませんので、病虫害対策として、栽培に当たっては的確な種子消毒を行ってください。
特にばか苗病の発生は、種子及び使用資材等の消毒不備が原因ですので、水温・薬量を確認の上、実施してください。
- (3) 浮き粳につきましても、収穫期の天候や品種により一定の発生が見られますのでご了承ください。
- (4) 「モミロマン」、「ミズホチカラ」、「みなちから」は、水稲用除草剤の成分であるベンゾピシクロン、テフリルトリオン、メソトリオンに感受性があるので、これら成分を含む除草剤は使用しないでください。
- (5) 「北陸193号」は休眠性が強く、育苗で出芽不良を生じる事がありますので、農研機構のホームページを確認し、的確な休眠打破処理を行ってください。
- (6) 栽培用として流通している種子から生産された粳米を、種子として有償・無償を問わず、育成者権者の許諾なしに栽培者へ頒布することは法律（種苗法）により禁止されています。
また、クサホナミ以外の品種は全て登録品種で、海外持出し禁止（公示（農水省HP）参照）です。
- (7) 農研機構が育成した品種を自家用の栽培向けに増殖する場合は、農研機構の許諾条件を順守してください。詳細は農研機構のインターネットサイトでご確認ください。
- (8) 在庫種子を含め、本年10月以降に発芽検査を実施し、合格したもののみを販売いたしますのでご安心ください。

問い合わせ先：（一社）日本草地畜産種子協会

〒101-0035 東京都千代田区神田紺屋町8番地 NCO 神田紺屋町ビル4階

電話：03-3251-6501 FAX：03-3251-6507

担当：菊地 E-mail：k-kikuchi115@souti-fsa.or.jp

ホームページ <https://souchi.lin.gr.jp>